

募集



重信川・石手川河川愛護 モニター

松山河川国道事務所では、日常生活で気づいた河川に関する情報を重信川出張所に伝えるほか、河川愛護思想の普及・啓発活動を行っている。平成22年度「重信川・石手川河川愛護モニター」を募集します。

募集人数 重信川と石手川の一部を9区間に区切り、1区間当たり1人

応募資格 20歳以上で活動範囲の近隣に居住し、月1回以上の定期報告ができる人

任期 原則1年(月額4,000円程度の手当あり)
締切 2月26日(金) 17時

※活動内容や応募方法などは、お問い合わせいただくか、松山河川国道事務所のホームページをご覧ください。

☎ 松山河川国道事務所

重信川出張所

☎ 958-8215

青少年交換留学生

伊予ロータリークラブでは、日米の親善と交流を図ると共に、青少年の皆さんに世界を理解し、友好の意義を体得してもらうため、短期交換留学生を募集しています。

応募資格 平成22年7月末現在で、松前町、伊予市に在住する高校生

募集人員 1人
期間 平成22年8月(約3週間) 予定

派遣先 アメリカ合衆国 ニュー

ジャージー州 予定
締切 3月12日(金)

☎ 伊予商工会議所内

伊予ロータリークラブ事務所
☎ 982-0334

ホッケー教室参加者

講師がホッケーの良さを楽しさを、基本から丁寧に教えます。

日時 毎週土曜日 9時~12時

場所 松前公園老人広場

参加資格 町内の小・中学生
参加方法 当日松前公園老人広場に、9時までに運動できる服装で集まってください。

☎ 松前公園体育館内

松前町体育協会事務局
☎ 985-4138

催し



わが町の名人たちの熱演にこうご期待
第3回まちおこし演芸名人会

日時 2月13日(土) 13時30分開演

場所 松前総合文化センター 広域学習ホール

内容 演劇、邦楽、舞踊、沖縄民謡、伊予万歳、バンド演奏、津軽三味線、けん玉など

入場料 無料(整理券が必要です。整理券は松前総合文化センターと東・西・北各公民館にあります)

主催 松前町文化協会

☎ 松前総合文化センター内

松前町文化協会事務局
☎ 985-1313

お知らせ



保健所の一般クリニック 廃止のお知らせ

県内6保健所で実施していた一般クリニック(健康診断)は、平成22年3月31日で廃止することになりました。平成22年4月1日以降は、医療機関での受診をお願いします。

☎ 松山保健所

☎ 909-8755

カラスの営巣を 見つけたら連絡を!

2月中旬から6月上旬にかけて、カラスの巣作りが活発化します。巣作りには、金属製のハンガーや湿った木の枝など電気を通す材料が使われることがあり、これが電線に接触すると、漏電やショートで停電することがあります。電柱の上の営巣を発見したら、四国電力までご連絡ください。

☎ 四国電力(フリーダイヤル)

☎ 0120-410-452

次から次へと勧められ…「次々販売」

◆次々販売とは

一度契約した消費者をターゲットに、次から次へと新たな勧誘をし、契約をさせる販売です。リフォーム工事や床下換気扇、ふとん類などの様々な商品やサービスを勧めます。支払い能力を無視して次々とクレジット契約を結ばせ、消費者が毎月の支払いに追われることになるなど、注意が必要です。

◆被害にあわないために

- ①勧誘には毅然とした態度で対応しましょう。
- ②契約を結ぶ前に、本当に必要なものかどうかを家族や周りの人に相談しましょう。
- ③契約してしまっても、解約が可能なこともあるので、最寄りの相談窓口にご相談しましょう。

◆クレジット規制の強化

近年、高齢者を狙った「次々販売」などでクレジットを利用して必要以上の商品の契約をさせる被害が問題になっていました。

平成21年12月に施行された改正特定商取引法・割賦販売法では、訪問販売業者などによる商品やサービスの説明に偽りがあった場合や、必要以上の量の商品の購入契約があった場合、契約を取り消し、支払ったお金の返還請求ができるようになりました。

悪質な訪問販売に関して、何か心配なことがありましたら、下記までご相談ください。

☎ 愛媛県消費生活センター ☎ 925-3700
産業課商工水産観光係 ☎ 985-4120

自動車税

環境政策の一環として、新車登録から13年経過のガソリン車・LPG車、11年経過のディーゼル車は、経過の翌年度から廃車まで、約10%割増の税額となります（軽自動車は除く）。

平成22年度に対象となるのは、次の自動車です。

ガソリン車・LPG車

平成9年3月31日以前に新車新規登録した自動車

ディーゼル車

平成11年3月31日以前に新車新

規登録した自動車
詳しくは、県のホームページをご覧ください。

☎ 県中予地方局課税課

自動車税担当

☎ 909-8754

愛媛県の森林環境税が継続・拡充されます

平成17年度から県民税の均等割に上乗せして納めていただいていた森林環境税は、課税期間が平成22年度から5年間延長されます。税額は、個人の場合は年額500

円から700円に、法人の場合は均等割標準税率の5%相当額から7%相当額にそれぞれ引き上げられます。

地球温暖化防止のためのCO2吸収源として今後も森林整備を拡大していくなくてはならないことから、愛媛県で見直されたものです。

☎ 県総務部管理局税務課

税務課町民税係

☎ 912-2201
☎ 985-4110

松前町内の街頭犯罪発生状況(12月中)

種別	発生	累計	前年(±)
侵入盗	1件	39件	56件(-17)
自動車盗	0件	2件	2件(±0)
オートバイ盗	2件	31件	24件(+7)
自転車盗	5件	68件	78件(-10)
車上ねらい	2件	31件	34件(-3)

安全は一人ひとりの意識から 安心は人のつながり地域から
(伊予地区防犯協会・伊予警察署)

● 2月の納税 ●

固定資産税 第4期
国民健康保険税(普通徴収) 第8期

納期限は **3月1日(月)**

◎納期限内にお納めください◎

町県民税・国民健康保険税(特別徴収分)2月期分については年金支給日に差し引き納付となります。

口座振替は **2月25日(木)**